

議案第 27 号

松阪市営住宅条例の一部改正について

松阪市営住宅条例（平成 17 年松阪市条例第 213 号）の一部を次のように改正する。

平成 31 年 2 月 19 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市営住宅条例の一部を改正する条例

松阪市営住宅条例（平成 17 年松阪市条例第 213 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 旧営林署住宅の項を削る。

別表第 2 旧営林署住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。